

2020年11月5日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 海 帆
代表者名 代表取締役社長 久田 敏貴
(コード番号：3133 東証マザーズ)
問合せ先 常務取締役 木曾 憲次郎
(TEL. 052-586-2666)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、2020年11月4日開催の取締役会において、2020年12月～2021年1月に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集及び招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、2020年11月20日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2020年11月20日（金曜日）
- (2) 公告日 2020年11月5日（木曜日）
- (3) 公告の方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<http://www.kaihan.co.jp>

2. 本臨時株主総会の開催予定日について

2020年12月～2021年1月

3. 本臨時株主総会の議案等について

本臨時株主総会に係る付議議案等の臨時株主総会に係る詳細に関しましては、決定次第お知らせいたします。

以 上